令和８年１０月２７日
北九州市教育委員会

報道機関　各位

児童生徒用タブレット端末の発熱事案及び安全確保のための使用停止措置について【第一報】

本日、令和８年 10 月 27 日（火）、北九州市立井堀小学校において、児童が使用していたタブレット端末が異常発熱し、煙が発生する事案が確認されました。

本事案により、児童１名が指に火傷を負い、医療機関を受診しました。

北九州市教育委員会では、児童生徒の安全を最優先に、同型端末の使用を予防的に停止する措置を講じています。また、契約先である NEC キャピタルソリューション株式会社を通じ、メーカーである株式会社日本 HP に対し、製品の異常発熱の原因究明安全性の確認及び必要な対応について、速やかな調査と報告を求めています。

今後、メーカー等による調査結果を踏まえ、安全性が確認されるまでの間、必要な予防的措置を継続するとともに、教育活動への影響をできる限り抑えるよう対応してまいります。

記

１　発生場所

北九州市立井堀小学校（小倉北区）

２　発生状況

13 時 45 分頃　５年生児童 1 名が使っていた端末が発熱し、煙が発生
14 時 30 分頃　当該児童が指に火傷を負ったため、医療機関を受診

３　当該端末のメーカー及び契約先

・メーカー　株式会社日本 HP（ヒューレット・パッカード）
・契約先　　NEC キャピタルソリューション株式会社九州支店
・製品名　　Fortis Flip G1m 11 Chromebook（クロームブック）

４　製品の安全性に関する調査・確認

本事案を受け、契約先企業を通じてメーカーに対し、以下の事項について速やかな調査と報告を求めています。

① 異常発熱及び発煙の原因究明
② 同型端末における同様の事象の発生可能性
③ 製品の安全性に関する確認
④ 再発防止に向けた必要な措置

北九州市教育委員会としては、メーカー等からの客観的な調査結果及び安全性に関する説明を確認したうえで、今後の対応を判断してまいります。

５　児童生徒の安全確保に向けた対応

児童生徒の安全を最優先とし、同型端末について、予防的に使用及び充電を停止する措置を講じています。

また、保護者に対しては、一斉連絡ツール「テトル」を通じ、家庭に持ち帰っている端末についても、使用及び充電を停止するよう注意喚起を行っています。

今後、メーカー等による原因調査及び安全性の確認状況を踏まえ、必要な対応を進めてまいります。なお、調査の進捗や今後の対応については、確認できた情報から速やかにお知らせします。

【お問合わせ先】
教育委員会学校教育部
担当：竹永（部長）　電話：093-582-2367